

令和元年7月31日

守谷市議会議長 殿

委員長：青木 公達

報告者：浅川 利夫

**総務教育常任委員会 視察・研修報告**

表記の件について、次のとおり **実施** ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	令和元年7月25日（木）	
視察・研修場所	静岡県富士市	
参加者	守谷市側	青木公達委員長，長谷川信市副委員長，渡辺大士委員，浅川利夫委員，市川和代委員，佐藤弘子委員，梅木伸治議長，坂浩総務部長，望月理恵議会事務局係長
	相手側	資産経営課 資産経営担当（佐野氏，篠原氏）
視察・研修目的	指定管理者制度の評価について	
視察・研修内容	別紙のとおり	
視察・研修総括	◎指定管理者が市との契約（仕様書）に基づいて事業を行っているか（指定管理者が自己評価→施設所管課の評価）	
（今後の取組み等）	→指定管理者選定評価委員会にて専門的見地から評価。 ◎指定管理者の業務向上につなげる（再契約ポイントに加算）。	

## 視察・研修内容

第三者委員会による「指定管理者制度の評価」について

◎富士市の指定管理制度評価の経緯の説明を受ける

1. 富士市指定管理者制度運用指針について説明を受ける。
  - ・平成25年度から指定管理者に対しモニタリングを行い、契約した仕様書通りに業務を履行しているかチェックし、包括的に評価を行う。
  - ・平成30年度からは第3者評価の導入を行い、専門的見地から公平な評価を出せるようにした。（市と指定管理者間では評価が甘くなりがちであった）
  - ・モニタリング用チェックシートには、契約した内容及び実施基準（チェック項目・ポイント・確認方法）が記入されており、チェック漏れを防いでいる。
2. 実施時期
  - ・モニタリングは毎月行い、翌月10日までに施設所管課へ提出。受領時に担当者から業務状況の聴取を行い、管理状況を把握している。また、チェックシートの内容が正確か年2回現地における関係書類の確認、聞き取り調査、現場の確認を行っている。
  - ・選定評価委員会（第3者委員会）は年2回開催。
3. 課題等について
  - ・従来行っているモニタリングは、指定管理者と施設所管課がマニュアルに沿ってチェック、評価を実施しているが、選定評価委員会会議は各委員の作業日程調整が大変。また担当職員が3名と少ないため、負荷オーバーである。
4. その他
  - ・市の駐車場管理を指定管理にしたが、直営に戻した。（メリットがない）
  - ・指定管理者の業務の中で個人情報の漏洩があった。（業者の考え方の相違）
  - ・指定管理業務の議会側からの反応は特段なし。
  - ・指定管理者のモニタリング自己評価、施設所管課の評価、選定評価委員会の評価の第3者評価を指定管理者の業務向上につなげている。
5. 守谷市における第3者評価
  - ・守谷市が行っているモニタリング・チェックは必要である。それに第三者評価で客観性を持たせることも必要ではないか。